

令和2年6月18日

医療機関 各位

福岡大学筑紫病院
病院長 柴田 陽三
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う診療制限の解除について（お知らせ）

平素より、当院の運営に関しましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大を受け、緊急事態宣言の発令に伴い、当院におきましては、令和2年4月21日より診療制限をさせていただいておりました。医療機関の皆様方におかれましては、当院の診療制限にご協力を賜り、感謝申し上げます。

このたび、緊急事態宣言が解除され、福岡県内の感染者も減少傾向を維持しております。この状況を鑑み、感染防止及び医療資源確保のために制限していた下記の診療を本日より解除することとしましたので、お知らせいたします。

なお、当院が第二種感染症指定医療機関であることから、今後、感染が拡大した場合は、再度、診療を制限することがあります。その際は、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 外来診療
緊急性の低い患者さんの受入れ制限を解除
2. 入院診療
緊急性の低い手術及び入院患者さんの受入れ制限を解除

以上

(お問い合わせ先)
電話(代表)092-921-1011
地域医療支援センター 内線 1150